

令和5年2月犬山市議会定例議会会議録

第5号 3月3日(金曜日)

◎議事日程 第5号 令和5年3月3日午前10時開議

第1 一般質問

◎本日の会議に付した案件

日程第1 一般質問

◎出席議員(18名)

1番	畑 竜介君	12番	中村 貴文君
2番	小川 清美君	13番	岡 覚君
3番	長谷川 泰彦君	14番	水野 正光君
4番	大井 雅雄君	15番	三浦 知里君
5番	岡村 千里君	16番	諏訪 毅君
8番	鈴木 伸太郎君	17番	久世 高裕君
9番	柴田 浩行君	18番	柴山 一生君
10番	大沢 秀教君	19番	吉田 鋭夫君
11番	玉置 幸哉君	20番	ビアンキ アソニー君

◎欠席議員(なし)

◎職務のため出席した事務局職員の職・氏名

事務局長兼議事課長	新原 達也君	議事課長補佐	大鹿 真君
統括主査	松澤 一悦君	会計年度任用職員	会津 利江君

◎説明のため出席した者の職・氏名

市長	原 欣伸君	副市長	江口 俊也君
教育長	滝 誠君	経営部長	鈴木 良元君
市民部長兼防災監	中村 誠君	健康福祉部長	高木 衛君
都市整備部長	森川 圭二君	都市整備部次長	飯吉 勝巳君
経済環境部長	中村 達司君	教育部長	中村 浩三君
子ども・子育て監	長瀬 尚美君	消防長	大澤 満君
企画広報課長	井出 修平君	経営改善課長	前田 敦君
総務課長	長谷川 敦君	地域協働課長	中村 亘君
防災交通課長	兼松 光春君	市民課長	吉田 高弘君
福祉課長	山本 直美君	健康推進課長	松澤 晶子君

環境課長 小笠原 健一 君 子ども未来課長 上 原 眞由美 君
子ども未来課主幹 伊 藤 真 弓 君 子ども未来課主幹 小 幡 千 尋 君
文化スポーツ課長 坂 野 隆 幸 君

午前10時00分 開議

◎議長（三浦知里君） ただいまの出席議員は、18名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程に従いまして、会議を進めます。

日程第1 一般質問

◎議長（三浦知里君） 日程第1、一般質問を行います。

通告順に発言を許可します。

議員各位に申し上げます。11番、玉置幸哉議員から、一般質問に関連する資料を配付する旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

11番 玉置幸哉議員。

◎11番（玉置幸哉君） おはようございます。11番、玉置幸哉です。議長にお許しをいただきました3件の質問について、順次進めていきたいと思っております。

私にとっても今期最後の一般質問となります。また、原市長と初めての議論になりますので、楽しみにしております。よろしくお願ひします。

件名1、若者の定住と子育てについてであります。

要旨1番目として、現状の婚姻数についてであります。

少子化は出生数の数字を見るとですが、少なくなっているのは、もちろん皆さんもご理解していると思っておりますが、生まれる前に、やっぱり婚姻数が減っているんじゃないかなあ、これが重要じゃないかなあというふうには私では考えています。

コロナ禍や物価高騰で、収入より支出のほうが大きくなっており、厳しい生活が続いています。少し前は、この地域は派手婚でしたね。結婚式に結構お金を注ぎ込んで、名古屋は派手だねということをよく言われていたと皆さんも記憶していると思っております。

しかし、現状は、やっぱり経済的になかなか厳しいと。若者は貯蓄もないというようなことをよく聞きます。結婚したくてもなかなか踏み切ることができない、若い人たちはそう私に言ってくれます。

そういった中で、まず、令和元年から令和4年12月まで結構ですので、婚姻届出数を年別で教えていただきたいと思っております。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

中村市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 中村君登壇〕

◎市民部長兼防災監（中村 誠君） おはようございます。それでは、ご質問にお答えします。

婚姻届につきましては、戸籍法により本籍地、または所在地で届出をするということが定められており、住所地以外の自治体でも提出することはできます。そのため、犬山市に届出

された婚姻届の件数は、犬山市民の婚姻件数とは異なりますが、現在把握している婚姻届の数としては、犬山市に届出された件数及び本籍があるなどの理由で、他市町村から送付されてきた件数となりますので、その合計で過去4年分を申し上げます。

令和元年が735件、令和2年が684件、令和3年が683件、令和4年が635件となっており、令和元年と令和4年で比較すると、100件の減で、過去4年間の傾向としましては、徐々に減少しているというような状況になっています。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。やはり減ってきているなということが分かりました。大体出生数が400人前後ちょっと切ってくるころなんで、婚姻数から考えても、出生数やっぱり減っているなあ、そういった数字が受け取られると思います。

要旨2番目、若者への支援についてであります。

今日は資料をご用意しておりますので、皆さんもご覧いただきたいと思いますが、3月1日に中日新聞で、「結婚しても産まない」という見出しが入ってきて、うーん、皆さんも多分同じような思いをされたと思いますし、初の80万人割れというのが、ああ、いよいよそんなとこまで来てしまったのかなあというふうに皆さんもお思いだと思います。

国の2017年の試算では、80万人を割るというのは、推計値で2033年であろうという推計値が出ていましたが、それが2022年になってしまっているという、10年も早くなっている。予想を超える早さで少子化が進んでいると思います。

そういった中で、国税庁が発表している令和元年の民間給与実態統計調査、19歳以下の給与所得、平均額135万円、20歳から24歳、262万円、25歳から29歳は369万円、30歳から34歳は410万円となっています。今回は25歳から29歳の年間給与所得369万円を14か月で案分したときの税負担を計算すると、その結果、平均値ですが、月収26万3,571円ということになります。厚生年金、健康保険、所得税、雇用保険、住民税合わせると税の負担が25%というふうに数字で出てきております。それ以外にも家賃、光熱費、スマホ代など、暮らしていくだけでも厳しい状況です。このようなことから、先ほども申しましたように、若者たちが結婚をちょっとできんかなあというようなこともあると思います。なので、晩婚化しているという一部のデータも示されておりました。

そういった中で、私から若者支援の提案です。

この新聞の見出しのところに、「経済的不安 20代に顕著」というふうに出ておりますので、やっぱりそれは当市だけではなくて、全国でそんなことが言えているのではないかなあということでもあります。

その中で、私の提案なんですけど、民間に勤めた人は、ひよっとすると分かっているかもしれないし、今も民間の企業であると思いますが、永年勤続表彰というのがあります。民間の企業だと、長く勤めてもらおうと、10年勤めてもらおうと、旅行行ってくださいねとか、報奨金渡しますねというようなものがあります。そのアイデアを借りて、犬山市永年定住表彰を考えてはどうかと思います。

20歳から30歳まで、10年間住まわれたら10万円表彰、そして5歳空けて35歳から45歳まで住まわれたら、また10万円表彰。最初のところは結婚を考えている世代で10万円、そしてそ

の後、子育てでお金が要るときに10万円と、こういった表彰制度をつくってはいかがかというふうに考えますが、当局のお答えをお示してください。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

鈴木経営部長。

〔経営部長 鈴木君登壇〕

◎経営部長（鈴木良元君） ご質問にお答えします。

このご質問につきましては、移住ばかりではなく、定住を促すことをもっと考えなければいけないのではないかと、そのための具体策をご提案いただいたと理解をしております。その考え方は、まさにそのとおりでと思います。

一方で、ご提案の内容を実現しようとしたときに係る経費について、令和2年国勢調査の結果を使って、30歳、45歳の対象者数を簡易的に試算してみると、概算で毎年約1億円が必要になります。

また、公平を期すために、制度導入時に31歳以上の既に要件を満たしている人も対象とするのであれば、初年度はさらに経費が増額することになります。

金銭の給付につきましては、非常に分かりやすく、かつそれなりにインパクトのあるものだと感じられる一方、継続的に大きな支出となり、費用対効果の把握が困難という面もあります。

また、過去の事例から、こうした制度を一度始めると、途中でなかなかやめられないものだと認識をしておりますので、導入には慎重にならざるを得ません。

また、様々なライフステージの転換期において、転出する人が多いものの、その中には行政で対応できそうなもの、対応できないものがあることを踏まえ、一律ではなく、ターゲットを絞り込むことが有効だと考えます。

これらを踏まえ、今後も限られた財源の中で、金銭の給付に限らず、市外の人に移住を促すだけでなく、市民が犬山市にずっと住みたいと思えるような効果的な施策を考えていきます。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。考え方は多分同じなんだろうなという答弁でした。しかし、私は、国も今回、80人割れということで、危機的な状況だって岸田総理も言われているように、もうこれ待たなしの状況だと思うんですね。

確かに様々な施策、原市長も、住んでもらうためにどうしていくんだというのをこれから打ち出していくというような施政方針もありましたように、ただそれをやったとしても、もう少し時間がかかるんじゃないかな。

やっぱり今の現状の若い人たちは、もう本当に苦しいんだと、もうこれ生活苦しいんだと。その中で結婚というのは、なかなか踏み切れないということを考えるのであれば、僕はいち早くこういったものを手当していくのが必要なんではないかなと。

例えば、令和2年にうちの子ども未来園では、おむつのお持ち帰りがなくなりましたね、それぞれの園でやっていくと。今年国が言いましたよね、調査していくと。犬山市のほうが早くやっているんですよ。というのは、我々はやっぱり市民の痛みとか、市民が感じている

ことを直に分かる存在なので、やってきたんですね、犬山市としても、おむつのことは。ということは、少子化のこと、やっぱり結婚のこと、婚姻のこと、やっぱり我々が国に先立って、こういう施策を打っていかないと、なかなか解決していかないのではないかなということで、初めて、これ多分こんな提案は、全国でもなかったというふうに思っていますし、考え方が一緒であれば、やっぱりいま一度、再考いただいて、ぜひ今後の定住に関する一つのアイデアだというふうに考えていただきたいと思います。

要旨3番目、3歳未満児の保育料についてであります。

先ほどは、若い男性の収入の話をしました。今度は婚姻後、出産を経て、仕事に復帰するママさんの話を取り上げます。

どうしても前職に復帰をする人がやっぱり多いですね。会社で産休、育休を取って復帰するというパターンが多いと思います。しかし、子育て真っただ中の場合は、やっぱりそれでもパートさんで復帰される方が多いのではないかと。そうすると、どうしても時給で換算されてしまい、時給1,000円前後の収入だと思われそうです。

また昨今、報道でも話題になっているように、働いても働く時間が長くなりすぎちゃうと、旦那さんの収入との兼ね合いでということで、103万円の壁というの、ママさんたちが気にするところでもあります。加えて、幼児期だと、おむつ代、そしてミルク代など、様々なお金が必要になってまいります。

国は4歳から保育料で無償化を実施しており、当市でも多子多胎の給食費の補助なども実施しておりますが、段階的でもよいので、3歳未満児の保育料の無償化を考えてはどうかかなと思いますが、ぜひ原市長のお考えを聞かせていただきたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 玉置議員の質問にお答えをいたします。

3歳未満の保育料については、保護者の市民税額を基に、月額ゼロ円から5万1,800円までの8つに区分し、頂いています。令和3年度より少子化対策の取組として、「多子・多胎世帯に対する子育て支援施策」を進め、令和4年度からは第3子以降の3歳未満の保育料無償化を実施しています。ご承知のとおりであります。

この施策による本年度の実績を申し上げます。公立と私立に通う3歳未満は、2月1日現在で475名在籍しています。そのうち第3子以降の対象者は10.3%に当たる49名で、保育料は990万円を無償としているところであります。

3歳未満の保育料を無償化した場合、令和4年度当初予算ベースで約9,100万円が必要となり、段階的に実施するにも1年当たり約3,000万円の財源が必要となります。

また、無償化することで、保育を希望する方が増えることも想定されます。となれば、さらに財源の確保が必要になると考えられます。

もっと言うと、必須になることが出てきます。それは人材確保です。特に3歳未満の保育士の配置は、3歳以上よりも多くの人数を配置をする必要があります。しかし、先日、副市長も申し上げたように、当市では保育士を十分に確保できていないという現状があります。

したがいまして、3歳未満の保育料の無償化については、今後の当市における子育て支援施策の選択肢の一つとして、総合的に検討していきたいと考えています。

なお、3歳未満の保育料の無償化については、3歳以上と同様に、国の制度として実施すべきことでもあると思っておりますので、要望を重ねていきたいと思っております。

ただ、玉置議員がご指摘されたように、国ができないことを犬山として姿勢を示していくことも大事だと思っておりますので、その点は忘れることなく、姿勢を見せていきたいと思っております。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） 市長、答弁ありがとうございます。最後に、やっぱり言われたのが、国に先立って犬山市としてもやれることはやっていきたい。これはやっぱり昨日までの一般質問でも、これからやっていきたいことに対して財政がね、お金がかかるというのは、私も重々承知です。今も言われました9,100万円がかかっているんだよということも含めて、やっぱりこれからの財源不足も我々としても考えていくべきことだろうなど。

小川議員が一昨日ですか、述べられました。やっぱり新しいことをやっていくには、古いものをなくしていくことも必要なかなということで、私も前から言っています。スクラップ アンド ビルドということで、やっぱりいいものをやっていきたいと思えば、どうしてもこの政策はちょっと我慢しなあかんねというものが、どこかでは出てくるのではないかなあということを感じています。

そこで、件名2件目に参ります。件名2件目、わん丸君バスの運行についてであります。要旨1、市内の事故報告についてであります。

現在、犬山市としては、8台8路線の運行になっております。そんな中で、まず、市内の事故報告はどんなものがあるか、また、市民の苦情などはどんなものがあるかお答えをいただきたいと思っております。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

中村市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 中村君登壇〕

◎市民部長兼防災監（中村 誠君） それでは、ご質問にお答えします。

平成30年12月の再編以降におけるわん丸君バスの運行中の事故の発生件数につきましては、平成30年度が1件、令和元年度が1件、令和2年度がゼロ件、令和3年度が3件、令和4年度が2件の計7件です。

そのうちわん丸君バス運行に過失があったものは、令和元年度、令和3年度、令和4年度に各1件の3件で、いずれも物損事故となっており、事故の内容としましては、対向車との接触、駐車中のトラックへの接触、Uターンした際に、民家のブロックに接触したというものです。

次に、苦情につきましては、平成30年度が1件、令和元年度が4件、令和2年度が1件、令和3年度がゼロ件、令和4年度が3件の9件となっております。苦情の主な内容としましては、運転手の接遇に対する苦情、車内アナウンス漏れに対する苦情などです。

なお、市の対応として、事故に関しましては、運行するあおい交通株式会社に対して、今

後の対策を示した事故報告書の提出を求めており、苦情に関しては同社に対して速やかに状況確認をした上で、連絡をしていただいた市民に対しておわびや説明など、必要な対応を取っています。また、いずれの場合も同社へは再発防止の徹底などの指導や申入れを行っているところです。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。少ないなという印象も受けるんですけども、事故に関しては。民間の企業で重大事故が発生する場合、ヒヤリハットということで、実はちっちゃな事故があつて、それが結構重大事故につながるということが今までありました。なので、今のところはちっちゃな事故、軽微な事故で終わっているということですが、やっぱり重大事故につながらないように、今後もあおい交通とは意見交換していただきたいなと思います。

そこで、要旨2つ目です。名古屋高速道路バス事故報告についてであります。

これが重大事故でありました。令和4年8月22日、名古屋高速道路豊山南の分離帯にバスが衝突し、横転、炎上し、2名の方が不幸にも亡くなられた事故であります。テレビでも大きな報道をされて、皆さんにも記憶はあるというふうに思っております。

当市のわん丸君バスを運行している事業者であることから、事故が起こった直後、私、担当課に運行に影響がないかすぐに電話をした覚えもあります。

そんな中で、令和4年12月27日に、中部運輸局からその事業者に対して処分が出ているというふうに思いますが、当市は事故後、この事業者からどのような報告を受けているかお尋ねをします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 中村君登壇〕

◎市民部長兼防災監（中村 誠君） ご質問にお答えします。

わん丸君バス運行事業者のあおい交通株式会社については、昨年8月22日に、名古屋高速道路小牧線において発生した交通事故により、同年12月27日に中部運輸局から、事業用自動車2両について、20日間の車両停止の行政処分を受けています。

同社からの報告についてですが、事故が発生した当日の夕方に一報があり、同社の事故発生に対するおわび、原因は調査中であること、また、当市のわん丸君バスの運行については、事故の影響はなく、通常どおり運行できる旨の連絡がございました。

また、8月30日に開催した犬山市地域公共交通会議では、委員でもある同社の松浦代表取締役が出席し、議事の開始前に、事故を発生させたことに対する謝罪と、現在、原因を究明中であり、今後は国などの指導の下、再発防止に努めることなどの報告がありました。

その後、12月に行政処分を受けた際にも、同社からは処分による当市のわん丸君バスの運行には影響がないこと、また、今回の行政処分を社としても重く受け止め、引き続き安全運転に努める旨の連絡がありました。市としても改めて安全運転の徹底と法令遵守を口頭で申し入れたところでございます。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） 大きな事故でしたから、すぐに事業者の方も対応されているということはよく分かりましたし、我々もやっぱり市民の安心・安全、やっぱり命を守るという立場にあることから、やっぱりより安全・安心というところは、一番重要ではないかなあというふうに思っておりますので、引き続き、こんな重大事故があつてはいかんのですけども、こういうことがないようにやっぱり注意はしていかないかんあというふうに思います。ここで再質問させてください。

事故後の報道で、以前、この事業所で運転をしていた人の証言がありました。慢性的に人手不足だった。また、令和5年1月22日の新聞折り込みの求人ですね、ここにあるんですけども、こういうものです。大型バスの乗務員の募集がありました。ということは、まだ1月22日の求人ですから、現状も人手不足なんじゃないのかなという心配があります。

運転者の労働時間については、まず、当市のほうに報告があるのかお尋ねをします。

この事業者は、犬山市もそうです。小牧市もそうです。北名古屋もそうです。そして、大口町、豊山町ということで、3市2町のコミュニティバスの運行をやってみえます。

当市で行くと8路線を運行しているので、やっぱり最低でも8人要るのかなあというふうに思います。12月に当市の場合は再編がありますので、その再編に対して今1社の発注というふうになっておりますが、私は安全を確保する上では、2社にお願いしたほうが安全ではないかなあというふうに考えます。

今後のわん丸君バスの運行、加えて当市の公共交通についてどう考えるのか、お示しをいただきたいと思っております。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員に確認しますが、今の質問は要旨2の再質問でいいですか。要旨3ですか。

◎11番（玉置幸哉君） ごめんなさい、これ要旨3でしたので、要旨3をちょっと先に。もう一回やり直します。すみません。

要旨3に参ります。安全運行についてであります。

違反の内容の中に、運転者の勤務時間及び乗務時間について、国土交通省告示で定める基準を遵守していなかったというふうにあります。8路線あるということで、当市も8人が最低必要になります。毎日運行する前に、多分事業者の方は点呼、多分アルコール検知とか様々なことを確認をされているというふうに思いますが、その報告、当市にはどのタイミングであるのか教えていただきたいと思っております。

再質問はそのまま先に言っちゃいましたので、後ほどまた簡略してやります。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 中村君登壇〕

◎市民部長兼防災監（中村 誠君） ご質問にお答えします。

わん丸君バスの運転者に対する日々の点呼などにつきましては、あおい交通株式会社において、運転業務の開始前に、免許証の所持確認、アルコール検知器によるチェックと合わせて、対面による点呼を実施しています。

なお、こうした毎日の記録につきましては、事業者にて保管されていますが、当市への点

呼状況の報告を求めていることから、報告は受けていないという状況になっています。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） 先ほどもう既に再質問のほうはしちゃいましたけど、改めてこの今の答弁に対する再質問をしたいと思います。

点呼は事業者のほうで毎日やっていると。しかし、時間の関係もあるんですね。わん丸君バスの運行の朝の時間に、その点呼の報告ができるかということ、なかなかそうではないという現状はわかりますので、事後の報告でもしっかりやられているということは確認できました。

そういった中で、先ほども申しましたように、この事業者は慢性的に人員不足だった、人手不足だったということが、前の事業所に勤めていた方の証言でも得られております。先ほども、先に出しちゃいました、このチラシのほうでも、いまだにまだ求人の広告を入れているということなので、そういったことに関して、当局としてはどう考えるのか、お尋ねをします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村市民部長兼防災監。

〔市民部長兼防災監 中村君登壇〕

◎市民部長兼防災監（中村 誠君） 再質問にお答えします。

鈴木議員の質問でもお答えしましたとおり、バス業界では大型2種免許取得者の減少、高齢化や労働環境を背景として、運転者の要員不足が深刻な問題となっています。

また、その原因で、運行事業の縮小や削減といった事例もあると聞いていますが、現時点においては、わん丸君バス運行に係る運転者は、運行事業者の努力により確保できている状況です。

一方で、働き方改革の一環として、令和5年12月の再編の5か月後になりますが、令和6年4月からは、運転者の長時間労働を是正する国の方針により、運転者の労働時間などの基準が短くなります。現在のわん丸君バスは、1路線につき1名の運転者により、現行基準の労働時間の枠内で運行していますが、新たな基準では労働時間などが超過するため、再編以降も現行の便数を維持するには、今の倍程度の運転者の確保が必要となります。そのため、現運行事業者であるあおい交通株式会社にも打診をしましたが、現時点でそれだけの人員を確保することは難しいとのことでした。

市としましては、各事業者が運転者確保に苦慮する中、短期間で必要な運転者の確保が見込めないことや、法令遵守によるバス運行という両面から、再編時に減便せざるを得ない状況にあると判断しており、影響を抑える工夫なども検討しているところです。

わん丸君バスの運行を2社にしてはどうかという提案もございましたが、経費や事務が増加する可能性から、これまで検討をしてきませんでした。安全性の確保という観点から、複数事業者での運行形態も一つの選択肢として、他市の状況や各事業者を確認しながら、検討をしていきたいと考えています。

いずれにしても、市民の皆様にはわん丸君バスの安全運行が確保された中でご利用していただくことが重要と考えていますので、運転者などの基準の法令遵守につきましては、

事業者側の義務ではありますが、事業者任せにせず、市としても定期的なチェックができる方法も検討してまいります。その上で今後の当市の公共交通につきましては、このわん丸君バス単体ではなく、実証実験中のデマンド型乗合タクシーとの組合せや、民間タクシーなどの既存公共交通と連携した交通施策など、公共交通の在り方を全市的な視点で検討してまいります。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） ありがとうございます。やっぱりこれ、人の問題が大きいなど。当市の路線だけでも1路線2人ずつ要るということになると、先ほど話していた3市2町の路線バスをこれから一緒に運行していこうとなると、とんでもない人が要るのではないかなど。そういった意味では、私が提案をした2社発注というのは、これは現実にはあり得るのかなど。やはり経費云々というような問題よりも、やっぱり市民の安心・安全を確保していく上では、重要な課題ではないかなというふうに私も思います。

ぜひとも大きな事故がないように祈りながら、次の質問に入っていきたいと思います。

件名3、スポーツコミッションについてであります。

皆さんもご承知だと思いますが、いよいよ来週からワールド・ベースボール・クラシック、去年はサッカーの世界カップということで盛り上がって、今度は野球で国内が盛り上がるのかなあというふうに思っていますが、そういった中で、うちのスポーツコミッションは、どちらかと言ったら停滞しとるのかなあというふうに思っていますので、今日は質問をします。

要旨1、ここまでの実績についてということで、当市ではスポーツコミッションが発足してから、東京オリンピックの合宿誘致などを進めてこられたと。議会でもそういうような答弁がありました。ここまでの実績、今後、どのようにしていくのかお示しをいただきたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村浩三君） ご質問にお答えします。

犬山スポーツコミッションは、市内のスポーツ資源を生かした大会や合宿の誘致を行い、スポーツと地域資源を活用したまちづくりを進め、地域活性化に資することを目的として、平成30年2月に設立をして、今年で6年目を迎えます。

令和3年度以降の組織の重点テーマとして、犬山らしさを生かしたスポーツ事業支援の継続、愛知・名古屋2026アジア・アジアパラ競技大会を見据えた事前合宿の誘致、スポーツを通じた地域活性化事業の定着と拡充、犬山スポーツコミッションに対する市民の認知度の向上を、この4つを中心に取り組んでいます。

合宿や大会の誘致実績については、東京2020オリンピック競技大会の事前合宿誘致において、愛知県やアメリカ大使館を通して、空手道のナショナルチームや、日本代表クラス強化指定選手誘致の可能性を見出していた男子トランポリン競技の誘致をしましたが、実現には至りませんでした。

また、2026年に開催予定の愛知・名古屋2026アジア・アジアパラ競技大会においては、競技会場として立候補をしましたが、電車の走行音などの立地環境の理由で、選定されませんでした。

さらに、令和2年度以降においては、新型コロナウイルス感染症が全国に拡大した影響により、スポーツ大会が相次いで中止となったこともあり、現時点で合宿や大会の誘致の実績はございません。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） 6年たったけども、今のところは実績はなしと。様々やってきたけども、先ほど立地環境の理由で選定されませんでしたということではありますが、私たちから見てみると、動いていたのかなと。

それと、やっぱりスポーツコミッション立ち上げのときは、やっぱりオリンピックもそうですし、アジアパラリンピックなどの本当に事前合宿とか、やっていくよというのが熱く語られていたんですけども、やっぱりその後、形が少し変わってきちゃったのかなというような気がしていて、ちょっと心配でもありました。

今、コロナ禍で、答弁にもあったように、いろんな様々なスポーツの大会なども中止になっていたということは、私も理解しますし、だからこそこれからが重要だなあとということで、要旨2つ目、提案になりますけども、軟式少年野球大会の誘致をしてはどうかということがあります。

私、昨年年末に伊勢市で開催された、第3回お伊勢さん杯・PRIDE JAPAN全国選抜少年野球大会というのに参加してまいりました。お伊勢さんですから、観光地でもありますし、そこで大会が行われたと。あっ、どうだ、これ犬山と比べたときにどうなんだ、やれるんじゃないかなと。様々な方面と、実はこの期間に協議してきました。どうなんやろと。犬山でこういうような大会、やってみたいなと思うんやけど、どうやろと言ったら、皆さんも、おっ、やれるんじゃないと。

例えば、グラウンドは、国宝犬山城が眺められる犬山木曾川緑地公園のところに4面あります。昨日、鈴木議員の一般質問にもあった山の田公園野球場というところもあります。その4面、1面を駆使して使っていく。審判はどうしても犬山市の軟式野球連盟にお願いをしながら、近隣市町の連盟にもお願いをして、審判をやっていただく。

宿泊は、やっぱり市内のホテルですね。数は多くありませんが、今事前に動いていると、確保はできそうだという話も来ております。

あと、例えば優勝、準優勝のメダルがあります。そういったメダルなんかを当市の金属加工の事業所をお願いをする。作ってもらう。

あと、記念タオルやTシャツなんかも、その大会なんかでは販売しているんです。例えばそのタオルやTシャツも、犬山市のメーカー、事業所をお願いをする。

試合は1日1試合にすれば、結構空いた時間がありますので、犬山市の市内観光をしてもらう。そういった企画をしてはどうかと。

やっぱり知恵を絞っていけば、何かできるよね。そして、いろんな人に協力いただければ、オール犬山として大会ができるんじゃないかなあと思います。

国が進めるスポーツツーリズムというのは、まさしくそんなようなものではないかなあと。また、市内の少年野球チームも、大会に参加できるように、地域振興枠というのを設定して出てもらう。県外の強豪チームと対戦するよい機会だなあと。これは1チームだけではおもしろくありませんので、やっぱり2チームぐらい出れるといいんではないかなあとというふうに思っております。

スポーツイベントによる観光及び産業の活性化、また、市長が掲げる犬山市の魅力向上を進めるために、新たな取組をやってはと提案しますが、当局のお考えをお示してください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村教育部長。

〔教育部長 中村君登壇〕

◎教育部長（中村浩三君） ご質問にお答えします。

議員ご提案の少年軟式野球大会の誘致については、スポーツを通じた地域交流や交流人口の増加につながり、地域経済の波及効果も見込める、地域活性化に資する事業となると考えます。

少年軟式野球大会だけに限らず、スポーツ大会を誘致することは、他の地域から多くの選手や関係者の方々が当市を訪れ、市内の宿泊施設への宿泊や、当市の魅力的な地域資源を中心に、観光や体験、地元企業への波及などによる地域経済への貢献、スポーツ競技を通して地域交流など、様々な分野において、波及効果が期待できます。

令和5年度には、スリー・エックス・スリー、3人制プロバスケットボールチームの公式戦を当市において開催する計画で、協議、調整を進めています。こうした大会の誘致が実現できれば、いぬやまスポーツコミッションにとっても今後の活動に大きな弾みになるものであり、積極的に取り組んでまいりたいと考えています。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） 答弁ありがとうございます。積極的に取り組んでまいりたいと考えます、やっていただけるんですね。やりましょう、ぜひ。ね、市長。一度やっぱり、一つ大会をすることによって、ノウハウというものが得られると思います。

ここまで、昨日、中村議員が今議会で犬山市議会卒業することを述べられました。スポーツコミッション、中村議員が本当に一生懸命にやられていたのは、僕はよく見ていましたけども、僕は引き継いで、このスポーツコミッションは何たるべきか、どういったことをやるのがベストなのかということも考えながら、当局の皆さんと力を合わせて、オール犬山でこの大会をぜひやって、成功させたいなというふうに思っておりますが、原市長、どうでしょうか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 玉置議員の再質問にお答えをいたします。

私もこの選挙に当たり、スポーツによる人づくり、まちづくりを掲げてきました。思いは同じであります。そして、部長が答弁をしたとおり、積極的に取り組んでいくという考え、

姿勢も全く同じであります。

今、玉置議員がいろいろ提案してくださいました。具体的に我々犬山市のほうにご提案をいただき、いろいろ協議、議論を重ねながら、実現に向けて、お互いに取り組んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いを申し上げます。

以上です。

◎議長（三浦知里君） 玉置議員。

◎11番（玉置幸哉君） 市長からも力強い答弁ありがとうございました。これが一つのきっかけになり、犬山市としてもスポーツの機運を高めていく人づくり、ものづくりということが、前に進んでいければいいなということを祈念しまして、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（三浦知里君） 11番 玉置幸哉議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午前11時まで休憩いたします。

午前10時47分 休憩

再 開

午前11時00分 開議

◎議長（三浦知里君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

18番 柴山一生議員。

◎18番（柴山一生君） 柴山一生でございます。今日は2点についてお伺いしたいと思います。

1点目がパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度、それからもう一つが、ゆめ選について伺います。

私、1番に聞きますが、多様性というのがやはり社会の発展の、おもしろい発展の源泉だろうと僕は思っていますので、非常に大切にしていきたいなと思っております。

選挙前に私のうちに原さんのこのパンフレットが入ってまして、おお、これはおもしろいなと、いろんな色がついていて、一番上にはレインボーがかかっている、その上にみんなが真ん中にいるという、さすがこれ原さんのカラーを出しているすばらしいマニフェストだなと思いました。

このパートナーシップ・ファミリーシップ制度というのは、今日本でどんな感じかと言いますと、2015年にご存じのとおり渋谷区、世田谷区で始められて、その後、数年は余り数は増えなかったんですけども、2019年からどんどん増えまして、パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度を取り入れている自治体が2011年11月で130団体で、日本の人口の約4割と、それから、先月、2023年の2月では260団体ということで、かなり多くなっています。人口的には65.2%ですから、もう3分の2カバーしているんですね。どんどんこれ話が進んでいっているんだなと、宣誓制度も受け入れられているんだなというふうには感じます。

犬山市は、まず、犬山市と当事者の方々との関係なんですけども、一番最初に当事者の

方々が山田前市長にお話しされたのが、2019年7月に来られたということで、そのときに当時の市長は、すぐに全課の総点検をしると。性的マイノリティーという立場にあるから、不利益を得ることはないよとということで、チェックをされたそうです。

しかしながら、その後、正直具体的な宣誓制度に対する動きがないということで、当事者の方々も、ほかの訴える方法はないかということで、犬山市議会にはフリースピーチ制度というのがあるということで、このフリースピーチ制度を使って、思いのたけをおっしゃったと。それが約1年前ですかね。その後、この宣誓制度について、どう議会として受け止めるかということで、総務委員会で受けていこうということで、総務委員会で受けてきております。そして、総務委員会の中の委員である水野議員も、昨年10月の議会で、この件について市の姿勢を問うたわけでございます。

そのときには、当時の山田市長がおっしゃったことで非常に印象的なのは、これはやはりフリースピーチからスタートしたので、山田さんの言葉を使えば、議会の腕の見せどころだと。議会の腕の見せどころですから、議会が旗振りというか、それでやってくれという思いだったと思います。

私もそれは非常に正しいと思います。フリースピーチがスタートですから、やはり議会がしっかり受け止めて、それで我々が条例を提案するか、かなり具体的なところまで持って行って、そして行政にあとはお願いするとか、そういう流れはあり得るだろうと僕は思ったんです。

ですから、山田さんのおっしゃったことは非常に私はすうっと腹に落ちたんですけれども、それで市長選があって、先ほどのこのマニフェストをいただきましたら、私ちょっと正直なところ気がつかなかったんですけど、職員の方から伺って、柴山さん、3番の5を見たら、これパートナーシップ書いてあるぞと、おっ、本当だなということで、前市長のパートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度についての思いというのは分かってはおるんですけれども、原市長としては、ここにマニフェストの中に掲げられたこれというのは、どれほどの意味があるのかと、どれぐらいの具体性というか、思いがあって、これを掲げられたのかというのを今日伺いたいと思います。よろしくをお願いします。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 柴山議員の質問にお答えをさせていただきます。

私の公約に掲げたパートナーシップとは、市民皆さんが互いの個性や多様性を認め合って、自分らしく誇りを持って暮らせる犬山となるよう取り組んでいきたいという考えとともに、その手法の一つとして、パートナーシップ制度制定を目指すものであります。

パートナーシップ・ファミリーシップ宣誓制度については、先ほど柴山議員も申されたとおり、令和4年10月議会の水野議員の一般質問でお答えをしています。この制度をどのように進めていくか、それは議会と行政、当事者も含めて検討していくことが課題だとされてました。

当然、ただ制度をつくるだけで終わってしまうことがあってはなりません。周知や関係機

関への働きかけや地道な普及啓発活動も合わせて進める必要があります。それにはマンパワー強化も含めた庁内の組織体制の見直しも必要となってきます。そのため私から組織体制強化の指示をしているところであります。

次に、柴山議員が言われました令和4年6月の市議会フリースピーチの中で、当事者の方から、この制度導入の必要性を訴えられたことは、大変に意義深いことであると思っています。スピーチを受けて議会として総務委員会が調査・研究を進めてみえるところであり、当事者の声に対してどう応えていくのかも問われているのだと思っています。

そして、柴山議員が山田市長の答弁を申されながら、思いのたけを言われました。そのとおりであり、つまり行政だけでなく、市議会にも制度導入のボールが投げられたわけでありますから、市議会として一定の答えを出すべきだと私も思います。

一方、市としては、私の選挙公約でも掲げているとおり、犬山の全ての皆さんが生きがいを感じ、多様性が尊重される社会を目指して、パートナーシップ制度をつくっていきたくと思っています。そのための検討に当たっては、当事者の方も含めた市民皆さんの声をしっかり聞いていかなければならないと思っています。

私としては、制度のスタートの一步にはスピード感が重要だと考えています。よって、まずは要綱という形で、令和6年度の制度開始を目指していきたくと思っています。

◎議長（三浦知里君） 柴山議員。

◎18番（柴山一生君） ありがとうございます。具体的な時間軸を出していただいて、令和6年度、スタートということで、これはすばらしい決意だなと僕は思います。本当にこれは期待しております。

当事者の方々は、最初に山田市長に会われたときから、これで居心地の悪さがより緩和されるのかというふうに思って、ずっと来てらっしゃいます。それが2019年ですから、もう4年たっているわけですけども、そのときに山田市長は、総点検ということで、先ほど言いましたように、不利益がないようにということで、いろいろおっしゃいました。非常に今回の件というのは、いろいろナイーブなところがありますので、非常に細かいところで、細かいというか、細かいようなところですけども、やはり気を使わなければいけないところがあるんですね。

例えばここに1枚の住民票がありまして、今、当事者の方から持ってきてくださいよということで持ってきていただいたんですけども、その中で例えばお二人の続き柄なんですね。続き柄は、世帯主はもちろんあります。もう一方の方の続き柄が同居人という言葉になるわけですね。この同居人という言葉が、やはり一般的な言葉ではあるんですけども、やはり当事者の方からすると、不適切だなあと。名古屋市の場合は、これ縁故者というふうに名前変わっています。しかしながら、当事者の方からしますと、縁故者でもやはりちょっと不十分だと。やはりパートナーという言葉を使ってほしいと。

これは変更は、聞いてみましたら、可能であると、技術的にですね。普通、住民票の何か仕様をちょっと変えると、ちょっと線の幅というか、枠の幅を変えるだけでも何百万円とかかかるんですけど、これについてはそうでもないということですので、ぜひこういった点、ご検討いただきたいなど。

それ以外にも、これから始まって住居のこととか、あるいは病院のこととか、あるいはもしパートナーの方がお子さんをお持ちの場合ですと、子ども未来園とか、そういうところの、あるいは小中学校のこととか、やはりいろいろなところでハードルがあるわけで、やはりもう一度しっかり総点検していただいて、その宣誓制度を稼働するときに、本当にきめ細かな改正がなされた上でスタートすると、本当にいいと僕は思っています。

私は、原市長、これはやれると思いますので、ぜひお願いしていきなさいと思います。再質問しようと思いましたが、具体的な日程も出ましたので、非常にこれは楽しみに期待しております。

また、議会のほうですね、やはりおっしゃったとおり、行政の進む方向をしっかりと支えていかなければいけないなと思っています。よろしくお願いします。1点目はこれで終わらせていただきます。

2番ですけれども、ゆめ選について伺いたいと思います。

令和2年に、「主権者意識の向上によって犬山市の未来を創る条例」というのがつくられてまして、本当に私はこれはすばらしい条例だなあと感激いたしました。例えば1条の「主権者である市民が、国や地域の問題を自分事として捉え、自ら考え、判断し、主体的に行動できるよう」ということが1条に書いてある。本当にすばらしいな。

それを実現する方法としてはいろいろあるんですけども、例えば、選挙管理委員会ではどうすべきなのかということで、主権者教育を通じて、市民が民主主義の原点である選挙に対して積極的に権利を行使するということが書いてあるし、また、もう一つ2番では、必要に応じて関係機関に対して改善の提言を行うということが書いてあって、選挙管理委員長の思いとしては、「希望」という言葉を入れたいというふうにおっしゃったんですけど、前市長が「夢」という言葉をぜひ入れたいということで、愛称がゆめ創造選挙管理委員会に変わったんですけども、ともかく私も、この選挙管理委員会の名前が変わったことで、犬山の政治風土というか、選挙風土というか、それも変わってくるのかなというふうに期待をしておったんですけども、できて3年で、これちょっと何なんですけど、看板倒れかなと言わざるを得ないところも感じるんですね。

これから中身を詰めていかなあかんところなんですけれども、そもそももう一回原点に立ち返って、市長も新しく変わられたことですので、このゆめ選、愛称をつけた理由、これは当時の理由もありますけれども、原市長がこの言葉の中にか、犬山市が込めている思いですね、それについて伺いたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

鈴木経営部長。

〔経営部長 鈴木君登壇〕

◎経営部長（鈴木良元君） 私が犬山市選挙管理委員会の書記長を務めておりますので、そのことも含めて、私のほうから答弁させていただきます。

今、議員のほうからお話がありましたように、ゆめ選という愛称については、令和2年2月議会で議決をいただいた、主権者意識の向上によって犬山市の未来を創る条例、ここの第6条により定められております。

愛称をつけた理由は、広く市民の皆さんと主権者教育を進めていく上で、選挙管理委員会という名称がいかにも堅いということで、選挙管理委員会の委員長から提案があったということがきっかけであります。これは先ほど議員がおっしゃられたこととかぶる話です。

この条例を提案した議会において、当時の市長である山田市長がビアンキ議員の質疑に対して、ゆめ選という愛称への思いを、次のように語っています。「選挙を管理する、適正に執行するという側面だけではなく、まちづくりという点で言えば、みんなの夢を形にしていく創造的、いわゆるクリエイティブな側面があるということで、夢と、それから選挙と創造という言葉を組み合わせました。」ということであり、「夢と選挙をクリエイトしていくという思いから、愛称をゆめ選とした。」という答弁でありました。

この趣旨に基づき、現在ゆめ選では、主権者教育を重要な役割として、積極的に推進をしているところです。

今年度5月には、公職選挙法の課題を考えるシンポジウムといったものも、かつてやったことがないようなこともやっておりますので、主権者教育の実施については、委員会の中で議論しながら、事業を実施しているというところでございます。

◎議長（三浦知里君） 柴山議員。

◎18番（柴山一生君） ありがとうございます。ゆめ選、選挙管理委員会って一体何をやっているのかなということで、市のホームページなんかを見ても、なかなか見えてこないというのがあって、例えば、議事録あるのかなといったら、ない。選挙管理委員会の主な仕事の内容というのは、選挙人名簿の確認ということが中心になっているということで、やはりそれ以上のことをしなきゃいけないんじゃないかなと。

条例の中にも、選挙を管理する以上に、それ以上のこと、主権者教育が必要だということが書いてあるはずですよ。

2番に行きますけれども、ゆめ選になってから行った、選挙改革に向けての事業は。

今、部長のほうから、今年5月に、一つイベントを組まれたということなんですけれども、それ以外に、ゆめ選ならではの選挙改革に向けての何か事業を、今までそれ以外にやられたことがあれば、お伝えいただきたいと思っております。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

〔経営部長 鈴木君登壇〕

◎経営部長（鈴木良元君） ご質問にお答えします。

ゆめ選挙創造委員会という愛称を使用するようになってから、先ほど申し上げましたように、昨年の5月にシンポジウムを開催したほかに、「政治の夢を語ろう」と題して、市内で活躍する様々な年代の人の政治に対する考えを市広報に掲載をいたしました。加えて、これは本当に直近になりますが、先日、市の公式LINEで協力を呼びかけましたが、「どうする選挙 投票率はなぜ低いアンケート」というのを実施させていただきました。500名を超える方から回答がございましたので、近々ホームページ等で最終的な集計結果は公表させていただきたいと思っております。

また、この愛称を使用する以前から行ってきた選挙管理委員会委員と市議会議員、教育委

員との対話をはじめ、選挙権を得る前の小中学生への選挙出前トークといったものも、主権者教育の主要なものとして引き続き力を入れて行ってまいりました。

いずれにしましても、有権者の主権者意識の向上は、投票率アップを実現していくに当たり、必要不可欠であると考えことから、今後もゆめ選挙創造委員会という愛称を使用し、主権者意識の向上に取り組んでいきたいと考えております。

◎議長（三浦知里君） 柴山議員。

◎18番（柴山一生君） ありがとうございます。それ以外にも、私が伺ったところでは、例えば山田市長が中学校に赴いて、主権者であるという教育をされたということは聞いています。あと、それをきっかけにして、わん丸君バスの名前、愛称ですかね、これは子どもたちから投票してもらって、それで決まってきたというのを聞いていますので、やはり自分たちの意見が市政に反映されるというその現実を見るというのは、素晴らしいことだなと、それこそ主権者教育の最たるところというか、主権者意識が醸成されてきている一つの表われであろうなと僕は思っております。

ですから、市としても、結構、そこそこやっぺらっぺらなと。そこそこと言ったら失礼ですね、鋭意やっぺらっぺらなというふうに思います。

今、再質問をちょっとさせていただきたいんですけど、アンケートについて私、余り知らなかったんですけども、これから正式にホームページで発表されるのは分かりましたが、今、現時点で少し、どんな反応があったのか、もしお分かりであれば、教えていただければと思います、もし分からなければ結構ですが、どうでしょうか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

〔経営部長 鈴木君登壇〕

◎経営部長（鈴木良元君） 再質問にお答えします。

先ほど申し上げましたように、約500ちょっとを超える方から回答をいただきました。冒頭、年代をお聞きして、想像以上に割と10代から80代まで回答をいただいております。

まず、時期的に知事選挙の後でしたので、愛知県知事選挙に行ったか行かないかという回答をいただきました。結果としては、記憶の中では、行かなかった方が4分の1、行った方が4分の3という回答者の中で、いろんなことを聞いたんですけども、中の質問の中では、いわゆるどの選挙に関心があるか。市長選から国政の選挙までということで、一番関心がある選挙は市長選でした。一番関心のない選挙は県会議員選挙でした。

その上で、なぜ、今投票率がこれだけ下がってきているのかという質問もしたんですけども、一番多かったのは、やっぱり政治への不信だとか、議員への不信だとかというところが多かったです。

じゃあ、どうすれば投票率が改善するのかという回答については、一番多かったのは、手法ですね、紙に書いて投票するのではなくて、インターネット投票みたいなものを取り入れるべきだというのが選択肢の中では一番多かったということでもあります。

また、詳細については公表させていただきますので、よろしくお願いします。

◎議長（三浦知里君） 柴山議員。

◎18番（柴山一生君） ありがとうございます。私、アンケートを取って、500の反応というの、これはすばらしい成果だなあとと思います。そんなに反応あるというのは、ちょっと想像できなかったんですけど、すばらしいと思います。

また、我々議会自身も、定数2減になりましたけれども、これを決めるときに議員の皆さん、一生懸命市役所はじめ市の施設でアンケートをお願いしておったんですが、あのときも結構反応がよかったんですね。

ですから、手前みそですけど、犬山市も犬山市議会も、市民の政治に対する意見を取る努力は非常によくやっているなど僕は思っております。

次ですが、3番ですが、このゆめ選ですけど、スタートしてまだ3年、私、選挙管理委員会の委員長ともよく話すことがあるんですけども、まだまだこれからだなというところを伺っております。今後、このゆめ選はどのように発展していくのか、お考えがあれば伺いたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

〔経営部長 鈴木君登壇〕

◎経営部長（鈴木良元君） ご質問にお答えします。

議員がこのゆめ選の名称をつけた条例の名前、名称を言われましたが、これが先ほどの繰り返しになりますが、主権者意識の向上によって犬山市の未来を創る条例ということであり、この中の5条に、先ほども議員も引用されましたが、犬山市選挙管理委員会の役割ということで記載がしてあります。繰り返しますが、ここには2つ書いてあります。1つは、選挙の公正かつ適切な執行、啓発、周知を行うというのが1つです。もう1つは、先ほど議員も引用されましたが、主権者教育を通じて、市民が民主主義の原点である選挙に対して積極的に権利を行使できるよう努めますと、この2つであります。

平たく言えば、1つは、公平・公正に選挙を執行するということです。これは非常に重要なことだと思います。もう1つは、主権者教育によって、積極的に行動していただく、市民に。ということは、投票行動を起こしていただく、投票に行っていただく、投票率を高めるということと私は解釈しておりますので、このゆめ選としてやるべきことというのは、選挙を公平・公正に、誰からも疑問を持たれない、不審に思われないような選挙をやっていくということと、投票率を高めるということだと思っております。

◎議長（三浦知里君） 柴山議員。

◎18番（柴山一生君） 再質問です。

本当におもしろいことをいろいろやっていらっしゃるなどと思って、ゆめ選ばいなと思ったのが、いつの選挙でしたか、キッチンカー出したときがありましたけども、あのキッチンカーを出したときの反応がもし分かっていたら。これは事前に伺っていないので、分からなければいいんですが、もしあれば、どんな反応でしたか。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

〔経営部長 鈴木君登壇〕

◎経営部長（鈴木良元君） 再質問にお答えします。

ちょっと具体的な数字は持っておりませんので、申し訳ございませんが、2回ほどたしか参議院のときと、それから市長選のときに1日やっていただいたと思います。

参議院のときは期日前の市役所の駐車場のところで、それから市長選のときには、南部公民館のところで開催をさせていただきました。両日ともたしかちょっと天気が余り思わしくなかったと記憶をしておりますが、前回のいわゆる期日前投票の同じ曜日の選挙の人数と比較すると、両方とも上回っていたという状況はありますので、非常に有効であったなというふうには感じております。

ちなみに市議会議員選挙のときにも一応予定をしておりますので、よろしく申し上げます。

◎議長（三浦知里君） 柴山議員。

◎18番（柴山一生君） ありがとうございます。楽しく意義ある選挙が実現できるのは本当にいいと思います。

最後に、原市長に聞いてもいいですかね。

このゆめ選というのは、山田前市長が看板を掲げられたわけですけども、もしこの名称変更で原市長自身が何か思いがあれば伺っておきたいんですけども、こうして行きたいという思いがあればお願いします。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 柴山議員の再々質問にお答えをいたします。

先ほど来答弁が繰り返されているとおりであります。言葉にも皆さんから言われているとおり、選挙管理委員会の大きな仕事は、公正で適正な選挙の執行と主権者教育であります。その中で、山田市政のときにゆめ選がスタートした。これからのまちづくりとして、選挙を大いにに関わりながら、みんなの夢を形に変えていこうという思いは、私も同じであります。

それで、これからどう改革を進めていくかということになるのだと思っています。そういった観点から申し上げますと、今のゆめ選、選挙管理委員会は、非常によくやってくさっています。いろんな事業展開をしています。それは部長が答えられたとおりであります。ですから、こうした主権者教育等の様々な展開は、これからなおゆめ選、選挙管理委員会のほうで行っていただきたい、大いに期待をしているところであります。

一方で、公職選挙法自体を変えようという選挙改革の話になるのであれば、これはまた、今我々が政治に関わっている者の役割だと思っています。選挙法を変えるのであれば、国会議員でありますし、市長会で要望しようと思えば、我々首長の役割、そして、市議会から意見書を出そうと思うのであれば、市議会の役割になっていくと思います。

ですから、いろんな改革の在り方があると思っていますので、様々な立場から、私の役割は大いに投票率を高めるということと皆さんとともに進めていくことだと思っていますので、今あるゆめ選を大いに生かしながら、さらに市民の皆さんが夢を持っていただけるような投票率の在り方、選挙の在り方を探りながら、皆さんとともに考えていきたいと思っています。

◎議長（三浦知里君） 18番 柴山一生議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。午前中の会議はこれをもって打ち切り、午後1時まで休憩いたしたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起る〕

◎議長（三浦知里君） 異議なしと認め、さよう決しました。

午後1時まで休憩いたします。

午前11時34分 休憩

再 開

午後1時00分 開議

◎議長（三浦知里君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

一般質問を続行いたします。

20番 ビアソキ アンソニー議員。

◎20番（ビアソキ アンソニー君） 皆さん、こんにちは、20番のビアソキ アンソニーです。簡潔に1件の一般質問をいたします。

成果連動型民間委託の実施について質問いたします。

事業の正式な名前かどうか分かりませんが、とにかく以前に全員協議会でも説明がありましたが、経費削減は目的と分かっていますが、そろそろ業者の提案を実施する時期になります。業者は株式会社プロレド・パートナーズという。そして、鎌倉市と市川市での仕事を知り、犬山に呼んでいる。

まずは、事業の仕組み。削減が見つからないと何ももらえないとか、そして2市ではどういう仕事をした、何でそれを評価したなどを教えてください。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

鈴木経営部長。

〔経営部長 鈴木君登壇〕

◎経営部長（鈴木良元君） ご質問にお答えします。

当市では、これまでも公共施設のファシリティマネジメントの一環として、適正かつ効率的な管理を行うための総合設備管理の導入や、電気、電話契約の見直しなどを市職員の知恵と工夫により実施をしてきました。そして、さらなるファシリティマネジメントの推進のために研究を重ねていく中で、近年、国が推奨している成果連動型民間委託の情報を得たため、その施行に至ったというものでございます。

この成果連動型民間委託というのは、昨年2月の全員協議会で説明をさせていただきましたが、成果に応じた委託料を支払うというものでございます。民間ノウハウの活用による効率的、効果的な行政運営のための新しい官民連携手法ということになります。

成果連動型民間委託の実施に当たっては、同手法により、今議員からお話がありました鎌倉市と市川市で実績を上げている株式会社プロレド・パートナーズと委託契約を結び、施設

管理におけるコスト削減に取り組んでいます。

対象とする事業は、公共施設総合設備管理業務一括委託と、犬山市民交流センター総合管理業務の2事業です。市役所本庁舎、市民交流センター、市民健康館、市民文化会館、南部公民館、図書館の管理について、適正価格の見極め、仕様の最適化、調達スキームなどの検証を行った上で、最適な仕様書による業務委託を行うものです。

令和4年度当初予算で、債務負担行為をお認めいただいておりますが、成果連動型民間委託契約の成果報酬としては、令和5年度におけるコスト削減額の90%ということになります。

なお、先進事例として参考とさせていただいた先ほどの鎌倉市では、市庁舎の維持管理業務に対し実施をしております。本庁舎総合管理業務などを中心に、コスト削減を実現しているほか、市川市のほうでは、公共施設電気供給契約において、コスト削減を実現しているところではあります。

◎議長（三浦知里君） ビアキ議員。

◎20番（ビアキ アンソニー君） ありがとうございます。ちょっと再質問いたします。

実施した鎌倉市と市川市をフォローアップしたかどうかを知りたいんですね。要するに、市民にサービス低下があったか、そして委託先の社員への悪影響があったのかを教えてください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

〔経営部長 鈴木君登壇〕

◎経営部長（鈴木良元君） 再質問にお答えします。

先進事例として参考とするために、導入以前には鎌倉市、市川市にも連絡を取って確認をいたしました。それから時間がたっておりますので、今回の議員の質問がありましたので、改めて再度確認をさせていただきました。

鎌倉市及び市川市において、コスト削減後の問題は起こっていないというふうに伺っております。コスト削減に当たっては、詳細な現地調査を踏まえた上で、業務の効率化、改善を前提とした仕様の適正化を図っておりますので、品質の低下を招く無理な削減にはなっていないということでありました。

◎議長（三浦知里君） ビアキ議員。

◎20番（ビアキ アンソニー君） ありがとうございます。要旨2に入ります。

先ほどの答弁において、犬山市で対象事業は公共施設総合設備管理業務一括委託と犬山市民交流センター総合管理業務の2事業で、市役所本庁、市民交流センター、図書館などの管理について検証。対象となる事業は、例えば、清掃業務、労働力や人件費に係るような事業が主になる。

まず、私はコスト削減はすごい大事と思う。エンドレスに考えなければならない課題だと思います。私は議員になった頃、よくリース契約、特にパソコンなどの高さを課題として取り上げました。それにもかかわらず、今回の事業について、ちょっと心配な点があります。

まずは、業者、プロレド・パートナーズで削減が見つからないともならないから、そちらの提案の実現性を担当側は精査するか、そのままで導入するのか。犬山市としては、委託料

を無理やりカットするなら、市民のサービス低下だけではなく、多くの多分基本時間給で働いている人の生活に悪影響する。なぜならば、そう思うのは、実はあるところから聞いて、提案の中で作業員の労働時間が、もう3分の1ぐらいで提案していると聞いています。とにかくここら辺についてご見解をください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

〔経営部長 鈴木君登壇〕

◎経営部長（鈴木良元君） ご質問にお答えします。

今回の業務の流れとしましては、対象業務に係る仕様書、日報などの業務報告書などを分析し、実際に現場で業務に携わる方からのヒアリングを含む現地調査で、各施設の実態把握を行った上、市場調査による価格の妥当性の検証、仕様の見直し余地の検討、事業者変更や集約化の検討などを必要に応じて行い、コスト削減案が提案されました。

提案された提案の内容の妥当性については、施設のそれぞれの所管課において、採否を判断しており、清掃業務や保守点検業務など、多岐にわたる提案を受けましたが、その提案をうのみにはせず、安かろう悪かろうということがないように、利用者への影響や職員の負担などを考慮し、問題がないと判断できたものを採択をしております。

令和5年度以降の契約のため、採択された提案を基に仕様書を作成し、入札を実施しているところで、成果報酬については、次になるかと思いますが、6月議会での補正予算をお願いするというように予定をしております。

◎議長（三浦知里君） ビアキ議員。

◎20番（ビアキ アソニ-君） ありがとうございます。ちょっとほっとしました。ちょっとだけ再質問いたします。

対象事業として、何でその2つを選んだのか。パソコンとか、そのような機器リース契約のほうが、最初にコスト削減を示しやすいと思われる。または犬山市民交流センターに行く協働プラザの管理委託も、同じように検証すべきと思われる。ご見解をください。なぜこの事業、その2つを選んだのか教えてください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

〔経営部長 鈴木君登壇〕

◎経営部長（鈴木良元君） 再質問にお答えします。

今回のこの業務に関しては、当市としては初めての取組であったということもあり、先進的な事例というのも多くないということから、後々問題が起こらないよう、慎重を期すこととし、まずは成果が見込めるであろう施設管理業務を対象とさせていただきました。

今回の結果がまとめ次第、再度検証を行いまして、議員がおっしゃるような他の業務についても、導入を検討していきたいというふうに考えています。

◎議長（三浦知里君） ビアキ議員。

◎20番（ビアキ アソニ-君） ありがとうございます。最後の要旨3に入ります。

今回の当初予算は、影響を表さないと理解しています。6月補正予算の話でありました。

そちらにどうやって変更を示すというのか、説明するのか教えてください。要するに数字だけなら中身が分からないので、どういうふうに説明するつもりですか。

そして、これから、このような件数をもっと広い範囲でやるつもりなら、何でコンサルタントが必要なのか、内部でもできるはずで。主に常識だと思われる。ご答弁ください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

鈴木経営部長。

〔経営部長 鈴木君登壇〕

◎経営部長（鈴木良元君） ご質問にお答えします。

現在、このコスト削減対象事業の入札手続中でありますので、具体的な額の提示はできません。6月議会の補正予算をお願いする際に、議員ご指摘の詳細な削減の項目だとか、積算の根拠についてもご説明をさせていただきたいと思えます。

また、今回、施設管理に関するコンサルタントを受けたということでもありますので、これに関連したような業務については、基本的にノウハウを得られたというふうに感じております。そうしたノウハウを全庁的に共有をしていけば、この種のものについては、コンサルティングの必要はないかなというふうに考えています。職員の知恵と工夫で、同様のことが実現できるのかなというふうに考えます。

しかしながら、例えば今申し上げた施設管理以外の部分の分野については、事業の成果が例えば見極めるのが難しいだとか、職員が行き詰まった際には、この成果連動型スキームにより、民間の専門的な知識や経験を頼ってもよいのかなというふうに考えております。

◎議長（三浦知里君） ビアツキ議員。

◎20番（ビアツキ アソニ-君） ありがとうございます。最後ですが、経費削減は大事、上手にやれば、市民へのサービス向上の財源を生み出す。しかし、気を付けないと、市民サービス低下と労働者の生活が苦しくなってしまう。慎重に幅広く、内部の調査を通じて経費削減を探していただきたいと思います。しばらく見守ってまいります。

以上で私の質問を終わります。

◎議長（三浦知里君） 20番 ビアツキ アソニ-議員の質問は終わりました。

議事の進行上、午後1時25分まで休憩いたします。

午後1時15分 休憩

再 開

午後1時25分 開議

◎議長（三浦知里君） 休憩前に引き続き、本会議を再開いたします。

議員各位に申し上げます。5番、岡村千里議員から、一般質問に関連する資料を配付する旨、申出がありましたので、これを許可いたしました。

5番 岡村千里議員。

◎5番（岡村千里君） 皆さん、こんにちは。5番、日本共産党犬山市議団の岡村千里です。

通告に従いまして、今回、4件の一般質問を行います。当局の皆さんには、各課題をしっかりと受け止めていただき、見通しのよい答弁をお願いしたいと思います。

また、今回も資料をご用意いたしましたので、随時ご覧いただきたいと思います。

では、1件目、新型コロナウイルス感染症対策の充実についてです。

新型コロナウイルス感染症は、発生しましてから3年が経過し、もう4年目を迎えております。この間にワクチンの開発も進められまして、ワクチン接種が進められてきましたけれども、感染状況は波を繰り返すたびに、感染者が増加しておる状況です。

この感染症の特徴といたしまして、株の変異というものがあります、2021年にはアルファ株からデルタ株、また、2022年になってからは、オミクロン株、現在はBA.5株とか、現在、第8波が収まっている状況ですけれども、昨年12月辺りから今年の1月は、全国的に感染が広がりまして、医療の逼迫や死者数の増加などが問題となってきました。

資料の1をご覧ください。これはしんぶん赤旗の12月30日の第1面です。1日の死者数、クラスター、それから搬送困難ということで、「軒並み過去最悪」という大きなタイトルが示されております。

ちょうどその前から、政府が患者の全数把握というのをやめていました。それで、新規感染者数こそ第7波を下回るものの、1日当たりの死者数と、それから高齢者施設のクラスター発生件数、それから救急搬送困難事例ということで、非常に逼迫して、極めて深刻ということが伝えられています。

左側を見ていただきますと、これは埼玉県川口市にある病院の事例が載っていますけれども、12月24日から25日には、24時間で46台の救急車から受入れ要請があったけれども、受け入れられたのは15件で、31件は断ったということです。非常に医療従事者の方たちはつらい思いをされながら、仕事に当たっているなと思います。

それから、一番下の欄を見ますと、死者が420人ということで、12月28日、29日と2日連続で最多の人数を出したということです。

それで、それらを踏まえまして、要旨の1、第8波における市内の状況についてです。

では、この8波において、犬山市の状況はどうだったのでしょうか、質問いたします。

1点目としては、市内の感染状況、そして死者数の状況はどうか。

また、2点目は、高齢者施設での発生、職員感染状況はどうか。

3点目といたしまして、医療機関の状況について。

4点目といたしまして、発熱などでの救急搬送の状況について。

5点目は、感染者の全数把握が中止されてから、保健所の対応はどう変わったのか。

以上、5点についてお示しいただきたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

初めに、市内の感染状況についてですが、県に確認したところ、ご案内のとおり全数把握が終了しているため、市内の陽性者数は把握できず、医療機関ごとの陽性者数の把握となる

とのことであり、犬山市内の医療機関については、第8波初期の令和4年10月31日から令和5年2月12日までで、6,130名の陽性者が確認されたとのことでした。

また、感染のピークは1月2日から8日で、1週間に699名の陽性者数が報告されており、2月6日から12日までの週では159名まで減少しています。

続きまして、市内での死亡者数については、市町村別などの詳細な情報は公表されていないため不明ですが、愛知県全体では、第8波における現時点で把握されている死亡者数は1,192名とのことでした。

2点目の高齢者の入所施設である特別養護老人ホーム、グループホーム、有料老人ホームなど、14施設のうち、高齢者支援課が把握している状況としては、令和4年11月に5施設で入所者8名、職員7名の計15名、12月に6施設で、入所者71名、職員48名の計119名、令和5年1月に10の施設で、入所者50名、職員31名の計81名、2月は22日時点となりますが、2施設で入所者21名、職員9名の計30名と、1月以降は減少傾向となっています。

3点目の医療機関の状況ですが、年末年始はコロナとインフルエンザの同時流行がなく、休日診療所でも診療や検査を実施しておりましたが、大きな混乱は発生しておらず、医療機関からも特に混乱が発生したとの話は聞いておりません。また、現在では陽性率も下がっており、落ち着いている状況と聞いています。

4点目のコロナ陽性者の救急搬送の状況につきましては、救急搬送後に陽性が判明した者も含め、令和4年11月に22名、12月に56名、本年1月に43名、2月につきましては、2月1日から10日までとなりますが、3名と減少傾向にあります。

5点目の保健所の対応ですが、全数把握が終了したことにより、軽症者への直接的な対応はなくなりましたが、配食サービスなどの自宅療養に必要なサービスについては継続していると聞いています。

また、陽性者数も減少していることから、保健所におけるコロナ関連の業務は以前と比較すると減少し、愛知県本庁からの応援なども現在は行われていないとのことでした。

◎議長（三浦知里君） 岡村議員。

◎5番（岡村千里君） ありがとうございます。状況として了解しました。高齢者の死亡も結構多いものですから、そういった点ではこれからもそういった施設では慎重な対応が望ましいと思います。

また、これはもちろん県の事業ではあるんですけども、各市町村への様々なデータが送られてないんですね。公開しないとしても、おたくの市はこうですよというような具体的なやっぱり資料を提示していただかないと、なかなかこれは分析できないなというふうに思っています。

それから、私も実はお正月には熱が上がりました、大変苦慮しました。そのときに相談窓口として、愛知県の健康フォローアップセンター、ここで夜間とかでも対応していただきまして、非常に助かりました。ですから、また、こういった相談窓口の充実なども非常に大切だなということを思っております。

では次に、要旨の2、医療体制の強化です。

今後、新型コロナウイルス感染症は、2類から5類の扱いになってまいりますけれども、新たな株

に移行していくであろうということは予想されますし、医療逼迫しない体制だとか、あと公衆衛生、そして医療体制の強化が必要と考えます。

そういう中で注目されておりますのが、長野県の松本医療圏というところです。都市とガバナンスという雑誌に載っているんですけども、松本医療圏における新型コロナウイルス感染症の医療提供体制の構築ということで、どこの市町も連携は取っていると思うんです。ですけども、この松本医療圏ですばらしいなと思ったのは、もともとは大災害時にどのような調整を行っていくかということが発端となっていて、これをコロナに応用したということなんです。各医療機関がどのように役割を分担していくのか、そのことを実際に応用して、今回の感染が多かったときも乗り切ったということをおっしゃっております。

そこで質問いたします。

この尾北の医療機関において、医療機関の連携の取組はなされているのかお示しいただきたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

地域連携の一環といたしまして、不定期ではありますが、江南保健所管内コロナ地域対策会議が、江南保健所の取りまとめで開催されており、管内3市、犬山、江南、岩倉となりますが、そこの保健部署や医師会の代表者が集まり、コロナに関する情報交換などを行うことで、連携が強化されていると認識しています。

◎議長（三浦知里君） 岡村議員。

◎5番（岡村千里君） この地域でも情報共有はされているということで、そのことは評価いたしますけれども、それにとどまらずに、やはり具体的な計画ですよね。どのような役割分担をしていくのか、こういうときにはこうというような、さらなるそういったものを期待したいと思います。

この松本医療圏のところでまとめとして挙げられているのが、地域の医療関係者と行政が住民の命と健康を守るという同じ思いを共有しながら、日頃から顔の見える関係があり、議論できる体制があることが、災害時と同様の体制が求められる感染症対策においても重要であることが認識されたとありますので、また、参考にしていただきたいなと思います。

では、2件目に移ります。子どもたちの命を守り、よりよい保育を目指して。

要旨1、幼稚園、保育園での事故防止の取組についてです。

昨年の9月、送迎バスの置き去り事件をはじめ、全国的に死亡事故や重篤な事故が発生し、その数は年々増加しているということです。また、虐待ですとか、それから不適切な保育の問題も深刻です。人員不足が背景にあることが分かっています、余裕のない中で、保育を担わされているという、そういった状況もあります。

以前はこの保育の事故というと、認可外のところが多かったというふうに思いますけれども、今はそういったことにかかわらず、いろんなところで起きているというのが、また問題だと思います。

そこで質問いたします。

市内の近年の状況ですけれども、幼稚園やそして保育園での事故件数と、それから内容はどのようなものか。

また、事故防止の取組はどのようになされているのかお示してください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

長瀬子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 長瀬君登壇〕

◎子ども・子育て監（長瀬尚美君） ご質問にお答えします。

送迎バスを所有している市内の私立幼稚園において、昨年9月の調査時点で送迎バスの置き去り事案の報告はありません。

幼稚園・保育園で死亡事故や治療に要する期間が30日以上を負傷や疾病を伴う重篤な重大事故が起きた場合は、国へ報告するよう、平成29年に通知が来ています。市内の幼稚園・保育園において、平成29年以降、国へ報告する重大事故は1件もなく、重篤事故に至らないけがの事故件数は、公立幼稚園・保育園で、今年度4月から1月末までに40件ありました。けがの状況は、例えば、鬼ごっこをしていて友達とぶつかり歯を打った、室内で転んで額に切り傷ができたなど、顔、口、歯のけがが多くなっています。

各園で事故が起きた場合は報告書を作成し、事故が起きた原因を検証し、安全対策の確認を行っています。

また、幼稚園・保育園で起きた事故のうち、ほかの園でも起きそうな事例については、公立・私立保育園の園長会で情報共有し、事故防止に努めています。

◎議長（三浦知里君） 岡村議員。

◎5番（岡村千里君） ご答弁ありがとうございました。重大な事故はゼロということで安心をいたしました。

また、やはり元気な子どもたちですので、遊びの中でけがなどはあるということですが、それぞれ対策が取られているということで了解をしました。

次に、要旨の2、保育士配置基準の改善についてです。

資料の2の①をご覧ください。また、しんぶん赤旗の2月4日の第1面です。「子どもの安全守れる人数に」ということで、日本共産党の本村伸子衆議院議員の、2月3日の衆議院の予算委員会での発言の内容が書いてあります。保育士基準の一刻も早い改善をしないと、やはり①で言いましたような様々な事故がなかなか収まらないのではないかと趣旨のものです。

前回のときも私、この配置基準については訴えたんですけども、現在の国の保育士配置基準が定められたのは、1歳・2歳児が56年前、それから4歳・5歳児が75年前などとなっています。この表にもカラーで示してありますけれども、それで、3歳・4歳・5歳児は、OECDの調査国、地域で最低ということなんですよね。ですから、中ほどの欄に、保育士さんたちのアンケートのことが書いてあるんですけども、今は本当に崖っぷち保育という言葉が出されるほど、大変だということを示してあります。

それから、めくっていただきまして、2の②をご覧ください。「子どもたちにもう一人保

育士を」ということで、実行委員会のアンケートということですが、これは、この実行委員会は、愛知保育団体連絡協議会、愛知保育共同連絡会などが協力して作っているものですが、アンケート調査もこのように報告としてまとめていただきましたし、また、1冊の本になって、きちんと報告をされております。提言なども書かれています。

この2の②のところでは、この絵がとてもかわいらしいんですけども、これは3歳児の20対1が一体どういうことかということが、この絵で表されています。私もこの子どもたちの数を数えたんですけど、教室内にいる子が19人で、トイレで「先生、うんちだよ」と言っている子が1人いるということで20人です。また、上のほうに書いてある子の詳細が上に書かれてあるんですけども、「3歳児18人を1人で担任していたとき、まだまだおもしろいをする子どもも多い中で、便の始末にかかっている間に、部屋にいる子がけんかでかみつきがあったり、椅子に上って大人の事務戸棚からセロテープを取ろうとして、テープカッターを落としてしまい、テープカッターの刃の部分で、隣にいた子の頭を切ってしまう、3針縫うけがをさせたことがあります」ということですね。先生もあたふたしてますし、また、お迎えにきた保護者の皆さんは、このように聞きたいことがあるけども、ちょっと忙しそうでなかなか声がかげづらいなというような、そういったよく分かる図だなというふうに思っています。

それから、もう一つめくっていただきまして、2の③をご覧ください。ここに左の上のところに、日本の保育士配置基準の諸外国との比較ということで書かれています。日本が一番上のところですけども、イギリスでは特に大きいお子さんですよ、3歳児・4歳児・5歳児は13対1です。それから、スウェーデンなんか、1歳から3歳までは1クラス上限14人に職員が3人、それから、4歳・5歳では、上限18人に3人ということです。

また、じゃあ、日本ではどうかと言うと、国基準よりもさらに進めているところもあります。1歳児の新潟県は3対1です。それから2歳児のところでは5対1ということで、尾張旭市だとか、岡崎市などということで、国基準以上に頑張っているところも結構あるなというふうに思っています。

そういった中で犬山市は、ゼロ歳児が3対1、1歳児が5対1、2歳児が6対1、3歳児が18対1、4歳児が26対1、5歳児が28対1と、国基準よりも改善はされているんですけども、やはりこれでは今の時代、十分ではないというふうに考えます。さらにこれ、改善ができないかどうかお示してください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

長瀬子ども・子育て監。

〔子ども・子育て監 長瀬君登壇〕

◎子ども・子育て監（長瀬尚美君） ご質問にお答えします。

犬山市は、議員ご紹介のとおり、市独自の配置基準で、国基準より手厚い配置基準となっており、現時点で変更は考えていませんが、よりよい保育を目指して、保育士の確保に力を入れているところです。

そのため、正規保育士について、数年前から増員に取り組み、令和5年度は11人の保育士を新規採用する予定です。

また、クラス担任を持たないフリー保育士を各園に1人配置し、クラス担任のフォローができる体制を取っています。

さらに、令和4年度から、会計年度任用職員のフリー保育士を11人増員する予定で、広報、ハローワークなどで募集し、雇用ができ次第、順次配置するなど、引き続き保育士の増員ができるよう、保育士確保に努め、保育環境の改善を図っていきます。

◎議長（三浦知里君） 岡村議員。

◎5番（岡村千里君） 保育士不足は全国的に非常に大きな問題でありますし、基準はこれで変えないけれども、人数は確保したいということは分かりました。

ですけど、この近隣の岩倉市なんかでも改善しているんですね。1歳児、4対1でやる、それから、4歳児は25対1に改善されています。もちろん犬山のこの基準も、皆さんの大先輩たちがずっと運動を続けてきて実現したことです。やっぱり今の様々な状況、多様性だとか、それから、発達障害などを抱える子どもが多いものですから、そういったところからは国基準、国がもっと早く改善してくれれば言うことないんですけども、市としても努力をしてほしいなというふうに思っております。

では、次に3件目に移ります。

自衛隊機の騒音問題についてです。

資料の3の①、そして②をご覧ください。これは岐阜県と愛知県の平和委員会が取り組んだアンケートです。岐阜県の各務原市、岐阜市、岐南町、笠松町、羽島市、それから愛知県の犬山市、江南市、扶桑町など、航空自衛隊岐阜基地周辺にお住まいの皆さんに、岐阜基地に関するアンケートをお願いし、1万世帯に配布をして、3月から6月に実施をしたそうです。254人の方から回答をいただいたということで書かれております。

まず、この岐阜基地の軍用機の騒音について、どう思いますかという問いに対しては、83%の方が非常に感じるということです。

それから、健康被害というのがありまして、これは犬山の方がどの程度かちょっと分かりませんが、体調不良だとか、耳鳴り、それから痛みですね、それから睡眠障害、眠れないという方が15件、ストレス、いらいら感が24件、それから、子どもたちも被害を受けていまして、子どもや乳幼児の精神の不安定や眠れないというのが15件というふうに言われています。

それから、3の②をご覧ください。様々な意見が書かれているんですけども、皆様からの声ということで、特に訓練については、時々軍用機の騒音は、教室で先生の声が聞こえなくなり、大変迷惑かつ困っていると。授業を中断することも多々あったということで、これは学校の先生の経験としてというふうになっています。

それから、下のほうへ行きますと、政府や自衛隊に対してということでは、テレワークが多用されている中、飛行訓練の騒音でリモート会議が正常に行えない、それから、国が進める働き方改革で自宅を勧めるのであれば、防音工事を徹底して行ってほしいということですね。

それから、日常生活については、上の・の3番目ですね、扶桑町役場の庁舎内でお客さんと電話で話しているとき、飛行機のエンジン音で相手の音が聞き取れなかったということが

言われています。

右のグラフも、夜間、早朝の訓練についてどう思いますかについては、やめてほしいという方が79%、それから、健康被害の調査を実施してほしいという方が70%、その調査は国や防衛省が行うべきだという意見が61%ということになっております。

要旨の1、市内の現状についてです。

質問いたしたいのは、この自衛隊機の騒音について、犬山も関わっているんですけども、市民からの苦情や意見などはあるのかどうか。また、その市民の方の訴えに対して、どのように対応しているのかお示してください。

◎議長（三浦知里君） 当局の答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

今年度、航空自衛隊岐阜基地における自衛隊機の飛行に関する市民から市役所への意見は、令和元年度以降、元年度と今年度に1件ずつございました。

今年度、ご意見いただいた方は、数年前に犬山市に引っ越しをされ、自衛隊機の飛行による騒音が予想以上にうるさい、夜間も飛行しているという苦情と、騒音に対する市の対応への要望、住宅への補助制度の問合せという内容でした。

この対応として、近隣市町とともに岐阜基地と防衛省の出先機関である東海防衛支局に対し、毎年度、夜間飛行を必要最小限に縮減するように要望していること、国が指定するエリア内であれば、国の住宅防音工事の対象となると説明させていただいたほか、岐阜基地に対しては、速やかに意見内容を報告しております。

なお、岐阜基地に問合せしましたところ、令和4年度の犬山市民からの苦情は、2月17日現在で8件であり、このうち半数程度は昨年11月に3年ぶりに開催された航空祭の飛行訓練によるものであったと確認いたしました。

また、今年度、東海防衛支局が内田老人憩いの家の敷地内に設置した自動騒音測定装置での測定した音の強度を示す騒音レベルは、国が定める環境基準を4日間、上回っています。環境基準は人の健康の保護や生活環境を保全する上で維持されることが望ましい基準として定められた目標値です。

なお、この4日間は、いずれも航空祭の飛行訓練日であり、航空祭が未開催であった令和2年度と3年度では、環境基準を超えた日は1日もございませんでした。

◎議長（三浦知里君） 岡村議員。

◎5番（岡村千里君） ありがとうございます。苦情はやはりあるということで、岐阜基地のほうにも連絡していただけたということで、了解をしました。

私もホームページで以前よりは岐阜基地の情報が様々な形で発信はされているなというふうに思っています。それで、犬山市のホームページを開きますと、騒音の状況というのが月単位で出てきまして、今、横長のこんな感じでデータとして出ているんですけども、私も2017年、平成29年辺りは上野のほうまで行きまして、ここの市役所が持っている騒音計で実際に測ったこともありました。低空で飛ぶと、本当に80デシベル超えちゃうとか、そういつ

たこともありましたけれども、実感としては、私は丸山に住んでいるんですけど、そちらのほうは以前よりも回数や、それから余りうるさいという感じではなくなっているのかなあと思います。

ただ、上野のほうはやはりそうでもないなという様々な声をいただいておりますし、こういったデータを見ますと、そんなには変わっていないなど。2つ示されていまして、時間帯の補正をした、そういった数字と、それからうるささ指数とって、コンターと言うんですけど、それによると、ちょうど令和4年の10月のデータを見ると、コンター指数というのが70を超える日が数日ありますので、そんなに変わってはいないのかなというふうに思っています。また、皆さんと一緒に、皆さんの様々な声も聞いていきたいなというふうに思っています。

それでは、要旨の2です。岐阜基地への働きかけや課題に対する取組について。

実は犬山市の市議会も、平成30年、2018年の6月議会のときに、NHK受信料の補助の継続と、それから対象区域の拡大を求める意見書というのを国に出したことがあります。これはNHKの受信料の補助が、昭和57年以降行われてきましたけれども、それを打ち切るだとか、そういったことでして、犬山市でも約1,700世帯が対象となったということで、これではいけないということで意見書を上げた経験がございます。

それと、質問といたしましては、この働きかけを行う、そういう協議会があります。岐阜基地周辺市町の連絡協議会として、陳情書を提出されていましたが、最近の動向はどうなんでしょうか。特にコロナがありましたので、その辺も含めながら、それから、どんな内容で要望しているのかお示してください。

それから、この騒音についての課題というのは、そりゃ一番いいのは、岐阜基地の人たちが、回数とかそういうのを抑制してくれればありがたいんですけども、これについて、どのような取組を行っていくのか、お示しいただきたいと思います。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

中村経済環境部長。

〔経済環境部長 中村君登壇〕

◎経済環境部長（中村達司君） ご質問にお答えします。

江南市、大口町、扶桑町、犬山市で構成する岐阜基地周辺市町連絡協議会では、自衛隊機の飛行に係る対策の対象地域が限定的であるという実情を踏まえた陳情を、毎年度継続的に行っております。

令和3年度と4年度は、犬山市長がこの協議会の会長を務めており、新型コロナウイルス感染症の影響によって、過去2年は陳情書の郵送のみであった陳情でしたが、今年度は去る2月14日に市長自らが岐阜基地と東海防衛支局を訪問し、それぞれの代表者に対して直接要望内容を伝え、13項目にわたる要望事項を明記した陳情書を手渡しております。

その主な内容としましては、NHK放送受信料の助成制度の対象区域の見直し、住宅防音工事の交付手続の迅速化、住宅騒音レベルの基準の引下げといった騒音によって発生する障害などの対策のほか、特殊な訓練や試験飛行を含む全ての飛行での騒音の低減、夜間飛行や低空飛行のできる限りの回避、飛行回数や訓練飛行の必要最小限への縮小といった騒音の発

生自体の軽減を求めるものです。

そのほか関連情報の周知として、市ホームページを通じて、自衛隊機の飛行予定のほか、先ほど答弁いたしました住宅防音工事の概要や手続の案内、騒音測定結果を公表しています。

岐阜基地のホームページでは、計画的に行われている夜間飛行訓練のほか、休日飛行や高速や低速、旋回などの飛行を行う軌道飛行訓練の予定を随時公表しているため、市ホームページでリンクを設定し、速やかに必要な情報が提供できる環境を整えています。

◎議長（三浦知里君） 岡村議員。

◎5番（岡村千里君） どんな内容で要望されているのかということは了解しました。NHKのことも入っておりましたので、また諦めずにそういったものを毎年出していただきたいなということを要望いたします。

では、4件目、施政方針についてです。

要旨1、重層的支援体制整備事業計画について。

施政方針の9ページのところに、「複雑化する地域生活課題に対応するため、重層的支援体制整備事業計画に基づき、福祉総合相談窓口を中心とした世代や、属性を超えた支援体制の構築を進めます。」とあります。

私はこの重層的支援体制整備事業については、前からちょっと注目してしまっていて、これは非常に理解できますし、これに取り組むということは、とても評価できると思っています。ただ、本当にマンパワーが必要だということと、どのようにこれを進めていけばいいのかというところが、非常にポイントではないかなということを思います。

様々調べてみましたが、最後の資料4をご覧ください。これは厚生労働省から出されている重層的支援体制整備事業についての具体的な支援フローという、40ページぐらいあるんですけど、その1枚ですけども、全体のイメージとしてはこういうことということを書いてあります。相談者の属性、世代、相談内容にかかわらず、包括的相談支援事業によって云々とあります。

また、いろいろ新しい言葉もありまして、新しいというものには多機関協働事業だとか、それからアウトリーチ等を通じた継続的支援事業だとか、様々書かれています。

一番下のところ、四角の中の下のところには、市町村全体の体制として本人に寄り添い、伴走する支援体制を構築していくということがありますね。

この中でとても大切だなと思うのが、やっぱり全ての人を対象ということなんです。国の支援だとか、例えば生活保護制度にしましても、様々な条件をクリアしていかないと、対象になるのかならないのかというところがあります。ですから、全ての人を対象というところは、非常に評価をしたいと思いますが、そこで質問いたします。

この計画の概要はどのようなものか、それから、どのような事業を実際に行っていくのかお示してください。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

高木健康福祉部長。

〔健康福祉部長 高木君登壇〕

◎健康福祉部長（高木 衛君） ご質問にお答えします。

重層的支援体制整備事業計画は、市民の複雑化、複合化した支援ニーズを受けて、全世代に対応する相談や支援を包括的に提供できる体制を整えるための具体的な事業と方法を示すもので、当市では福祉分野の上位計画である地域福祉計画と合わせ、令和5年4月の策定を目指しています。

本計画では、重層的支援体制整備事業である相談支援、参加支援、地域づくりに向けた支援を一体的に実施することとし、行政や事業者、地域の支援者など、多様な主体がつながり、全世代に対応する相談や支援を包括的に提供できる支援体制を整えていくこととしています。

よって、本年度からの新たな試みとして、まず、市内の縦割りをなくし、様々な分野や制度を横串でつなぐため、福祉課に設置した福祉総合相談窓口において、子どもや障害者、高齢者、生活困窮者などの分野を横断した相談や支援を包括的に行っているところです。

今後は市内連携のみならず、当事者と支援者、支援者同士、当事者同士を結び、有機的な連携を図るため、この窓口を中心とした多機関協働による支援体制を構築し、世代や属性を問わない包括的相談支援事業や、当事者のニーズを踏まえた社会参加の支援事業、交流の場や参加の機会を提供する地域づくり事業を展開していく予定です。

◎議長（三浦知里君） 岡村議員。

◎5番（岡村千里君） ありがとうございます。特に市役所が前から言われている「縦割りをなくし」というところは非常に重要なことというふうに思っていますし、やはり生活困窮者などの助けになればいいなというふうに思います。

それでは、市長に再質問をしたいと思います。

この事業の目指す姿はどのようなものか、市長の思いも合わせてご答弁いただきたいと思っています。

◎議長（三浦知里君） 答弁を求めます。

原市長。

〔市長 原君登壇〕

◎市長（原 欣伸君） 岡村議員の再質問にお答えをさせていただきます。

重層的支援の計画が目指すものということではありますが、この計画に基づき、包括的な支援事業を展開して、身近にある様々な困り事を、他人事ではなく、我が事と捉える地域力が土台となり、つながり、支え合う、地域共生社会の実現であります。

でも、地域共生社会って何。地域共生社会の実現というと、難しいように感じられてしまう方が多いと思います。でも、そうではないと思っています。地域で困っている人を見かけたら、声をかけてみてください。困っている人の話を聞いてみてください。困っている内容によっては、支援してくれる窓口につないであげてみてください。そうした一見おせっかいに思われるかもしれない、ほっとけないという心を誰もが持ってもらえればいいものであると思っています。それがみんなで支え合う、優しいまちにつながっていきます。

そうした皆さんに我が事として参画してもらい、人と人、人と地域がつながって、お互いに気兼ねなく助けたり助けられたりする関係になれるよう、助け合いの仕組みづくりをしていきます。それにより、一人一人が幸せに暮らし続けることができる犬山づくりを、この計画によって目指していきたいと考えております。

◎議長（三浦知里君） 岡村議員。

◎5番（岡村千里君） 答弁ありがとうございました。やはり助け合いの社会ということで、非常に感慨深いものがあるなというふうに思いました。

本当にコロナ禍を通じて、様々な人が困っています。経済的にも、そして物価の高騰で、今本当にどうやって生活していったらいいんだろうというような声も聞かれます。そういった声にも耳を傾けまして、私自身も積極的になっていく、そういう取組の決意を申し述べまして、今回の一般質問を終わります。ありがとうございました。

◎議長（三浦知里君） 5番 岡村千里議員の質問は終わりました。

お諮りいたします。本日の一般質問はこれをもって打ち切り、来週6日午前10時から本会議を再開いたしまして、一般質問を行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声起こる〕

◎議長（三浦知里君） 異議なしと認め、さよう決しました。

◎議長（三浦知里君） 本日は、これをもって散会いたします。

午後2時10分 散会